

会 員 各 位

四條畷市商工会
なわてブランド推進委員会
委員長 鈴木 英孝

第2期 産業紹介展示コーナー出展者募集

～御社の製品や商品をPRしませんか～

平素は、商工会の事業運営にあたり、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、四條畷市商工会は、本市産業を紹介する目的で、市役所庁舎内で製品及び商品を紹介する展示コーナーの募集を開始致します。

展示を希望される方は裏面の「産業紹介展示コーナー出展申込書」にご記入の上、ご返信下さい。

※対象企業及び展示物

市内に本社又は主たる事業所を有する企業で生産又は加工したもの。

※展示枠数

16枠（1企業につき原則1枠です。申請のあった事業者は、所定の審査を経て展示事業者として承認します。結果は後日、通知します。）

※展示期間

令和2年1月中旬～令和2年12月末日

※展示スペース

1枠【間口30cm×奥行45cm×高さ30cm】

※ネームプレート

ネームプレートは当会で発注しますが、出展者様の実費負担とさせていただきます（3,000円）

※締め切り

令和元年9月30日（月）

※展示条件

■展示可能な製品等

①出展者が自己の名において

生産又は加工したもの、②危険・汚損・腐敗・悪臭等が生じないもの、③取引先や同業者の信用を害しないもの、④公序良俗に反しないもの、⑤特許や実用新案等に関する係争がないもの、⑥重量、容量及び寸法が展示仕様から逸脱しないもの、⑦営利を目的とした表示・展示でないもの

■取消・変更

①移転や廃業等により市内で事業活動の事実を有しなくなった場合は展示を取消しすること、②展示内容の変更または展示期間中の出品取止めは、事前に承認を得ること、③盗難又は第三者の行為並びに天災地変その他不可抗力の事由による毀損等が生じた場合でも、四條畷市商工会は製品等に対する損害賠償の責を負わない、④展示期間の満了や展示の取消し等により出品物の引き取りを指示した場合において、引き取りのないときは、四條畷市商工会（及び管理者）において処分する



以上

※お問い合わせ 四條畷市商工会

TEL 072-879-1656